

(法第28条第1項関係様式例) ※事業報告書等提出用

平成28年度事業報告書

平成28年9月15日から 平成29年3月31日まで

(法人の名称：特定非営利活動法人 安曇野オレンジカフェまちづくりネットワーク)

1 事業の成果

設立初年度は、法人の主事業である認知症カフェ事業について積極的な広報活動を行った結果、認知症高齢者及び家族の利用拡大及び継続的な利用に繋がった。これは、同時に認知症カフェのボランティアの確保にも繋がった。

認知症予防の為の講習会及び啓発事業については、今年度は基盤作りの年度と位置づけ、法人社員が認知症サポートキャラバンメイト養成講座を受講し、安曇野市主催の認知症サポート養成講座を開催する事が出来た。

認知症家族の支援事業については、認知症カフェに集まる認知症高齢者及び家族を医療介護の専門職がサポートする形で、オレンジキャンプ（日帰り旅行）を他認知症カフェと協働で実施することが出来た。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
① 認知症カフェ事業	認知症本人・家族、医療介護関係専門職などが集いオレンジカフェ花水木を開催。	(A)月に一回(第三土曜日) (B)デイサービス見岳荘ハナミズキ (C)5人	(D)安曇野市及び近隣市町村の認知症高齢者及びその家族 (E)25人／一回あたり	87
② 認知症予防の為の講習会及び啓蒙	認知症サポートキャラバンメイト養成講座を受講し、認知症サポート養成講座を開催する。	(A)平成29年3月21日講座開催 (B)安曇野市役所 (C)3人	(D)認知症に関心のある一般市民 (E)53人の受講があった	0
③ 認知症家族の支援	医療・介護の専門職がトラベルヘルパーとなって、オレンジカフェ花水木等の認知症本人・家族の為の旅行(オレンジキャンプ)を企画・実施する。	(A)平成28年10月30日 (B)新潟県糸魚川市能生 (C)5人	(D)安曇野市及び近隣市町村の認知症高齢者及びその家族 (E)35人	288